

# 沼田市くらしの環境美化条例を制定しました

市は、「沼田市くらしの環境美化条例」を4月1日に制定し、10月1日から施行します。

この条例は、市民や事業者の皆さんと市が一体となって環境美化に取り組み、快適な暮らしを確保し、良好な生活環境を保全することを目的としています。

**条例の主な内容**

①ポイ捨ての禁止 たばこの吸い殻や紙くず、空き缶、ペットボトルなどの公共の場所でのポイ捨てを禁止します

②ふんの放置の禁止 犬や猫を飼う、または管理する人が公共の場所であつたものを放置することを禁止します

③空き地の適正な管理 管理が不十分な空き地は、雑草などが繁茂して、害虫の発生やごみの捨て場所になるなど良好な生活環境を損ねます。空き地を所有、または管理する人は、空き地の清掃や草刈りなどを実施し、適正な管理をしなければなりません

※公共の場所とは、公園や道路、河川、駅その他不特定多数の人が利用、または出入りできる場所です

**罰則規定**

市は、禁止された行為を違反し、違反が悪質な場合、指導・勧告・命令により改善を促します。それでも改善されないときは氏名の公表、3万円以下の過料という罰則を行います。

問い合わせ 環境課環境係(東原庁舎内)☎内線7372へ

## ごみについてのお知らせ

家庭ごみ収集カレンダーを配布しました

家庭ごみ収集カレンダーを全戸配布しました。ごみの収集日や区分と出し方、マナーを確認しましょう。



ごみの出し方の一部が変更になります

これまで「燃やせないごみ」として扱っていた電球・蛍光灯(直管・丸形管)が4月からは「資源ごみ」として収集されます。

問い合わせ 環境課廃棄物係(東原庁舎内)☎内線7373、白沢町総務課市民係☎内線29、利根町総務課市民係☎内線41へ

## 緑のカーテンづくりの夏の節電くー ゴーヤ苗とアサガオなどの種を配布します

今年もゴーヤ苗とアサガオやフウセンカズラなどの種を無料で配布します。

とき 5月11日(土)午後1時から配布物が終了するまで

ところ 保健福祉センター駐車場

配布内容 1世帯につきゴーヤ苗3鉢、アサガオなどの種10粒

対象 市民で、緑のカーテンづくりに取り組める個人

配布数 おおむね400世帯分

○成果コンテスト

応募 参加者には9月に簡単な取り組みレポートと写真の提供をお願いします

表彰 提出いただいた取り組みレポートや写真を審査し、優秀な作品を表彰します

問い合わせ 環境課環境係(東原庁舎内)☎内線7375へ



## 沼田公園桜まつり メーンイベント開催

とき 4月14日(日)午前10時～午後3時30分  
ところ 沼田公園

フリーマーケットやステージショー、食べもの横丁など、子どもからお年寄りまで楽しく参加できるイベントが盛りだくさんです。また、桑田研究会バンドやAKGの熱いライブもありますので、ぜひ、お出掛けください。



駐車場 沼田小学校西校庭、沼田公園グラウンド  
内容 鉢植え・苗木配布、郷土産物横丁、桜絵馬、ステージショーなど  
問い合わせ 沼田商工会議所青年部事務局☎1137へ



## お花見添釜を開催します

とき 4月14日(日)裏千家  
4月20日(土)和空会裏千家  
4月21日(日)江戸千家池の端

※時間は全て午前10時～午後3時

ところ 旧土岐邸洋館(沼田公園内)

参加費 無料(旧土岐邸洋館の観覧料、大人100円、小中学生40円は各自負担)

問い合わせ 社会教育課文化財保護係☎7565へ



## 公園をきれいに 利用しましょう

公園は、老人会や育成会、ボランティア団体などの清掃やごみ拾いなどによりきれいに保たれています。公園を利用する皆さんの人が気持ち良く利用できるように、ごみは必ず持ち帰りましょう。市では、ごみ拾いなどの協力者にごみ袋の提供や収集作業の支援をしていますので、事前にご相談ください。

問い合わせ 都市計画課都市施設係☎内線4223



沼田公園「交流ハウス」

の休息場所などに交流ハウスをご利用ください。

**使用上の注意**

- ▼営利目的には使えません
- ▼事前に申請許可が必要ですが原則として団体が対象です
- ▼鍵の開閉など使用上必要なことは使用者が行ってください
- ▼ごみは持ち帰ってください
- ▼飲酒をしないでください

沼田公園「交流ハウス」

沼田公園グラウンド内を4月上旬から当分の間、臨時無料駐車場として開放します。

大型バスの駐車場は、公園東側(環状線沿い)となりますので、決められた場所への駐車にご協力ください。

絵画などの展示発表やイベント、公園を団体で利用するとき

利用時間 午前8時30分～午後5時

使用料 無料

申し込み 都市計画課都市施設係へ